

令和5年度 伊勢原支援学校 不祥事ゼロプログラム行動計画（最終検証）

県立伊勢原支援学校

伊勢原支援学校は、不祥事の発生をゼロにすることを目的として、次のとおり不祥事ゼロプログラムを定める。

1 実施責任者・実施体系

| | |
|------------|---------------------------|
| 校長 | プログラム実施の責任者として全ての指揮にあたる。 |
| 副校長・教頭・事務長 | 校長を補佐し、不祥事防止会議等の指揮にあたる。 |
| 総括教諭 | 校長、副校長、教頭、事務長を補佐、補助する。 |
| 不祥事防止会議 | プログラムの策定・実施・検証の中核となる。 |
| 全職員 | プログラム実施の主体となり、不祥事の防止に努める。 |

2 策定方針

- ①実効性・継続性のある取組にする。
- ②職員一人ひとりの課題(自分事)であると意識できる取組にする。

3 目標及び行動計画

- ①1～7の各項目について管理職、担当総括教諭等が中心となって企画、実施する。また、結果について職員会議で全教職員に周知する。

| | 項目 | 目標 | 実施結果と目標の達成状況 |
|---|---|--|--|
| 1 | 法令遵守意識の向上【必須】 | ・公務外非行の防止徹底 ・心理的安全性を高め、円滑なコミュニケーションの実施 | ○随時、朝の打合せや職員会議後の不祥事防止会議で、職員行動指針等の周知・徹底や、法令遵守の意識向上を図った。 ○担任や授業担当者同士等、学部・学年内のコミュニケーションを大切にし、同僚性を高めることで、自分の考えや気持ちを、安心して発言できる職場環境づくりに取組み、心配事は早めにリーダー、チーフを通じて報告・相談があった。 |
| 2 | 職場のハラスメント(パワハラ・セクハラ・マタハラ等)の防止【必須】 | ・パワハラ、セクハラ、マタハラをはじめとするハラスメントの未然防止 | ○不祥事防止啓発資料で自己チェックを実施し、わいせつ・セクハラに関する意識向上と注意喚起を行った。また、面談の機会を通して、学部・学年の様子を聞き取るとともに、改めて注意喚起を行った。 ○職場の同僚性を高め、互いに気を付ける意識が高まったことで、職場のハラスメントについての報告はなかった。 |
| 3 | 児童・生徒に対するわいせつ・セクハラ行為の防止【必須】 | ・人権侵害行為の未然防止 ・適切な指導の徹底 | ○人権教育研究指定校に指定され、年間を通じて職員研修や不祥事防止会議等に取り組み、児童・生徒等他者に対する接し方や言葉遣いから教職員一人ひとりの人権意識の高まりを感じた。 ○児童生徒との相談時、複数対応や密室化を避けること等、不祥事防止に向けて環境整備の徹底を図った。 |
| 4 | 体罰、不適切な指導の防止【必須】 | ・児童生徒の人権を尊重した指導の実施 ・児童生徒の実態を的確に捉えた上で、合理的配慮、適切な指導の実施 | ○「さん」付け呼称の意識は高くなっていて改善はみられるが、定着とまでは言い難い。今後も児童生徒への「さん」付け呼称を徹底し、人権の意識向上を図っていく。 ○個別教育計画の見直しウイークを活用して、チームで共通理解を図り、人権の意識を持ち、適切な指導支援を実践した。 ○研修計画に基づく自己研鑽や校内の研修を通じて、特別支援教育における専門性や指導力の向上を図り、適切な指導支援を実践した。 |
| 5 | 入学者選抜、成績処理及び進路関係書類の作成及び取扱いに係る事故防止 個人情報等の管理、セキュリティ意識の徹底【必須】 | ・個別教育計画や進路関係資料の作成・取扱を適切に行う。 ・個人情報に関係する事故防止の徹底。 | ○個別教育計画の作成・管理方法について、学部や校務グループ等で確認し、個人情報の取り扱いについて職員の意識を高め、複数の職員で点検することで、ミスなく業務を遂行できた。 ○ダブルチェックを徹底し、個人情報等の管理に関する誤廃棄・誤配付はなかった。引き続き注意喚起を行っていく。 ○情報機器の棚卸は毎月徹底できたが、机上整理日を設定し、個々にチェックを行うことは徹底できなかった。 |
| 6 | 交通事故防止、酒酔い・酒気帯び運転防止、交通法規の遵守 | ・酒気帯び運転および飲酒運転防止、交通事故防止、交通法規遵守 | ○不祥事防止啓発資料や不祥事防止会議等の取組により、酒気帯び・飲酒運転の防止および安全運転への意識向上を図ることができ、大きな事故報告はなかった。 ○軽微な次案であっても、すぐに連絡が入った。今後も迅速な報告・連絡について、継続的に注意喚起を行う。 |
| 7 | 会計事務等の適正執行 | ・公費及び私費会計の適正な執行・管理 ・備品等の適正な管理 | ○私費会計担当者会議を開催し、私費執行手順を全職員で確認しながら進めた。今後も校務グループを中心に働きかけ、手順に則した執行を徹底する。 ○私費会計処理について、さらに計画的に執行するよう周知徹底を行う。 ○備品等の管理については、管理職、事務長によるチェックを徹底し、適正に管理できた。 |

令和5年度不祥事ゼロプログラム全体の達成状況と令和6年度に取り組むべき課題(学校長意見)

神奈川県教育委員会の令和5年度不祥事防止取組方針に基づき、教育公務員としての自覚と誇りを持ち、高い倫理感の保持・向上を目指してチームとして組織的な取組となるよう啓発を行ってきた。
事故・不祥事を起こさないようにするため、日ごろから授業づくりや児童・生徒の情報共有等、教職員のコミュニケーションを大切にして同僚性を高め、風通しが良く、心理的安全性の高い職場づくりを目指して取り組んできた。
特に今年度は、人権教育研究指定校の指定を受けたことを契機に、全校をあげての取組を進めた。教職員の人権意識の向上は言うまでもなく、児童・生徒に対するわいせつ・ハラスメントの防止及び体罰・不適切指導の防止を重点的に力を入れた。
不適切な指導ゼロには苦しんでいるが、教職員一人ひとりの意識に小さいながらも変化の兆しが見え始め、夏季の校内研修で学んだアンガーマネジメントの場面も見られる等、チームとして一体感を持った取組が徐々に浸透し始めてきた。
教育長メッセージを踏まえ、次年度も、学校全体で組織的な取組となるように、事故・不祥事防止に努めていく。